



# 犯罪被害者等の支援

- 犯罪被害者等が置き去りにされることなく、一日も早く、再び平穏な暮らしを取り戻すことができるよう、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を推進する。

【提案要望先】 内閣府、警察庁

## 1. 提案・要望内容

### (1) 犯罪被害者支援を担う人材を育成するための研修制度の構築

- 民間支援団体や地方公共団体の職員に対する各機関の役割に応じた基礎から応用までを含む犯罪被害者支援全般に関する研修制度の構築

### (2) 「性犯罪・性暴力被害者支援交付金」の継続と必要額の確保

- “性暴力被害者のためのワンストップ支援センター”の継続的かつ安定的な運営のため、財政支援制度の継続および必要額の確保
- 医療費等公費負担事業の交付金の補助率を 1/3 から 1/2 に引き上げ

## 2. 提案・要望の理由

### (1) 犯罪被害者支援を担う人材を育成するための研修制度の構築

- 民間支援団体では人材の育成が課題となっており、地方公共団体でも担当者が知識や経験の不十分な職員である場合がほとんどである。犯罪被害者支援には専門知識と長年の経験が必要であり、地方における取組にも限界があることから、警察庁による、いつでも閲覧可能なオンライン研修サイトの開設や研修教材の作成、地方への講師派遣など、人材育成に関する手厚い支援制度の構築をお願いしたい。

### (2) 「性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金」の継続と必要額の確保

- 相談支援件数が年々増加し、相談支援従事者の負担も増大していることから、“性暴力被害者のためのワンストップ支援センター”を 24 時間 365 日ホットライン体制にて安定して運営していくためには、財政支援制度の継続と必要額の確保が不可欠。
- 被害者の居住地および被害の発生地に関わらず支援していくとともに、各都道府県に医療費等公費負担を促すためには、被害者相談支援運営・機能強化等事業<sup>※</sup>と同様に、交付金の補助率を 1/3 から 1/2 に引き上げることが必要。

(※ワンストップ支援センターの運営等に係る経費は 1/2 の補助率)

## (本県の取組状況と課題)

### (1) 犯罪被害者支援を担う人材を育成するための研修制度の構築

- 本県では、豊富な知識と長年の経験を持つ、(公社)おうみ犯罪被害者支援センターの相談支援員1名がコーディネーターとして中心的な役割を担っているが、その後継者の育成が大きな課題となっている。
- また、インターネット上での犯罪被害が増加している中、犯罪被害者等を誹謗中傷する投稿や画像の掲載が全国で相次いでいるが、本県の相談支援員は高齢の方が多く、これらの削除要請等に関する知識や技能が不足している。
- 支援センターと各市町が個別に犯罪被害者支援に関する連携協定※を締結し、警察を含め県全体で一体となった支援体制の構築に取り組んでいるが、市町の担当者は、実務経験がほとんどなく、数年ごとの人事異動や他業務との兼務等により、犯罪被害者支援についての理解が不十分なことが多いことから、基礎からの研修が必要。
- 現在、相談支援員や市町担当者を対象に研修を実施しているが、近い将来、講師を担っているコーディネーターの引退により、研修内容の質の低下も危惧される。



※19市町中18市町が連携協定を締結済(橙色)または締結予定(緑色)

### (2) 「性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金」の継続と必要額の確保

- 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖」(通称SATOCO)は、本県の“性暴力被害者のためのワンストップ支援センター”として医療機関、民間支援団体、警察、県の4者が連携した取組。
- 医療機関において24時間365日、12名の専門看護師(セイン)が対応。医療的措置を行う場合もあるほか、警察や(公社)おうみ犯罪被害者支援センターと連携し総合的な支援を実施。
- SATOCOの令和5年度の相談支援件数は2,190件。  
過去9年間で約6倍も増加し、被害者の低年齢化や被害の深刻化も進んでいる。
- 相談から診察治療、心のケア、生活支援に至るまで、被害者の立場に立った途切れのないきめ細やかな支援を行っているため、一人あたりの支援期間が長期化しており、今後も件数の増加が継続する見込。



担当：総合企画部県民活動生活課  
消費生活・安全なまちづくり係 TEL 077-528-3414